



2019年11月25日

各 位

会 社 名 株式会社CEホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 杉本恵昭  
(コード番号：4320 東証第一部、札幌)  
問合せ先 取締役経営企画室長 芳賀恵一  
(TEL. 011-861-1600)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び株主への利益還元の上を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |     |            |                                       |
|-----|------------|---------------------------------------|
| (1) | 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                |
| (2) | 取得しうる株式の総数 | 220,000株(上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 1.46%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限)                      |
| (4) | 取得期間       | 2019年12月2日(月)～2020年6月30日(火)           |

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数	15,106,800株
自己株式数	2,314株

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2019年9月30日に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済み株式総数及び自己株式数を算定しております。

以上